

◎デイサービスの流れ

当事業所の利用は、原則として要介護認定の結果「要介護」、「要支援」、「事業対象者」と認定された方が対象となります。当事業所と契約を結び、登録されたご利用者様が利用できることになります。

◎事業所の内容

食事

- ・当事業所は、栄養士が立てる献立表により、栄養管理及びご利用者の身体の状況並びに嗜好を配慮した食事を提供するようにしています。
- ・ご利用者の自立支援のため離床して、食堂室にて食事を摂っていただくことを原則としております。
- ・食事時間は、概ね午前11時45分から午後0時30分までとしております。

入浴

- ・入浴又は、清拭を行います。
- ・寝たきりのご利用者でも、特殊機械浴槽を使用して入浴することができます。

排泄

- ・ご利用者の排泄の介助を行います。

機能訓練

- ・機能訓練指導員により、ご利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送る上で必要な機能回復訓練又は、その減退を防止するための訓練を実施します。

送迎について

- ・事業の通常実施地域内とします。
- ・送迎については、ご利用者の身体、住まいの地区等を配慮しご利用者及びご家族と検討した上で利用曜日、送迎車両、送迎時間、待ち合わせ場所等を決定します。

* 上記以外にも、手工芸や脳トレーニングなど行います。また、全体で行う集団体操やレクリエーション、季節に合わせた行事なども行っています。

◎単価表

●要介護1～5の認定を受けた方(通常規模型、7時間以上から8時間未満の金額を示します。) (単位:円)

ご利用者の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用に係る自己負担額	655	773	896	1,018	1,142

※ 介護保険給付の基本料金のみ金額を示しております。

●要支援1・2の認定を受けた方(1ヶ月当たりの定額料金額を示します。) (単位:円)

ご利用者要介護度	要支援1	要支援2
サービス利用に係る自己負担額	1,672	3,428

※ 介護保険給付の基本料金のみ金額を示しております。

●要介護、要支援に該当しなくても基本チェックリストに該当すると事業対象者としてご利用できます。事業対象者(自己負担目安・月額定額制) (単位:円)

週1回程度利用のサービス利用に係る自己負担額	1,672
週2回程度利用のサービス利用に係る自己負担額	3,428

* 要介護・要支援認定が非該当であっても、介護保険と同様の一部サービスを受けることができます。